平成 25 年 5 月 30 日

各　　位

会 社 名 月 島 機 械 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 山田 和彦
(コード番号:6332 東証一部・大証一部)
問合せ先　　執行役員経営企画部長 高野 亨
(TEL. 03－5560－6982)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 5 月 30 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 25 年 6 月 27 日開催予定の第 151 回定時株主総会に付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

取締役会の運営に柔軟性を持たせるため、取締役会の招集権者及び議長を取締役会においてあらかじめ定めた取締役に変更するものであります。(現行定款第 22 条)

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変 更 案
(取締役会の招集権者及び議長) 第 22 条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となる。 2. 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。	(取締役会の招集権者及び議長) 第 22 条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会においてあらかじめ定めた取締役がこれを招集し、議長となる。 2. 当該取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催予定日:　平成 25 年 6 月 27 日
定款変更の効力発生日:　平成 25 年 6 月 27 日

以 上